

新花巻図書館整備特別委員会会議記録

- 1 日 時 令和2年6月23日(火)
午前10時00分 開議
午前10時52分 散会
- 2 場 所 市議会委員会室
- 3 出席委員 委員長 伊藤盛幸君
副委員長 佐藤峰樹君
委員 菅原ゆかり君 久保田彰孝君
照井省三君 羽山るみ子君
横田忍君 佐藤現君
藤井幸介君 照井明子君
若柳良明君 佐藤明君
盛岡耕市君 高橋修君
瀬川義光君 内館桂君
大原健君 櫻井肇君
阿部一男君 本館憲一君
近村晴男君 藤原伸君
伊藤源康君 藤原晶幸君
- 4 欠席委員 委員 鎌田幸也君
- 5 地方自治法第105条 議長 小原雅道君
の規定による出席者
- 6 事務局職員 事務局長 藤原睦
議事課長 久保田謙一
議事調査係長 高橋俊文
主査 伊藤友美
- 7 説明員 ー
- 8 その他 ー
- 9 会議に付した事件 別紙のとおり
- 10 議事の経過概要 別紙のとおり

新花巻図書館整備特別委員会

日 時 令和2年6月23日(火)
午前10時
場 所 市議会委員会室

1 事 件

整理番号	事 件 名
1	新花巻図書館の整備に関するについて

2 その他

(開 議 午前10時00分)

◎委員長(伊藤盛幸君) ただいまから、新花巻図書館整備特別委員会を開会いたします。

本日は、初めに、当職から小委員会におけるこれまでの経過を報告いたしたいと存じます。本特別委員会は、新花巻図書館の整備に関する調査研究を行うため、3月18日、令和2年第1回花巻市議会定例会において、議長を除く全議員で構成する新花巻図書館整備特別委員会として、全会一致で設置されたところであります。さらに、4月21日の特別委員会においては、円滑かつ動きやすい体制で調査研究を進めるため、小委員会を設置することについて全会一致で決定され、各会派等から1人の委員と、特別委員会の正副委員長で構成し、小委員会の名称を新花巻図書館整備小委員会とすることについても決定されたところであります。また、同日、新花巻図書館建設場所の選定に至る資料として、新花巻図書館整備候補地の整備条件比較表や、基本計画策定スケジュール案などが市当局から示されたところであります。また、花巻市が都市再生機構に委託調査した花巻市図書館複合施設等整備方針検討業務の資料についても、提出を求める意見があり、後日、全議員へ配布されたところでありますが、この資料も併せて小委員会において吟味を行ってきたところであります。

これまでの小委員会の動きについてであります。小委員会は4月21日から6月12日まで、これまで5回開催してまいりました。その結果等につきましては、各会派等所属の委員から御報告がなされているものと存じますが、この際、当職からこれまでの経過等について、御報告をさせていただくものであります。

お手元の資料1に、これまでの動きをお示ししておりますが、まず第1回小委員会では、図書館整備に係る課題や進め方等について共通認識のもとに進める必要があることから、ワークショップ方式により、各委員で意見を出し合い、整理を行ったところであります。これは、第2回小委員会においても継続して行うとともに、その結果について再度確認し、共通理解を図ったところであります。

小委員会での議論は、花巻市議会基本条例第16条の規定に基づき、自由討議による合意形成を念頭に議論を進めてきたところであります。さらに、特別委員会、小委員会ともに、市議会基本条例第13条の規定、「市長等による政策等の形成過程の説明」であります。この規定に基づいて調査を進める必要があるということについても、小委員会の委員それぞれが認識していくことを確認しているところであります。

ワークショップにより整理した課題等につきましては、資料2にまとめております。これは、これから検討を進める際の一つの柱になるものと考えておりますが、今後の議論の深まりとともに、細分化されたり膨らんだりするものと認識しているものであります。

次に、小委員会では、市から示された新図書館の建設場所選定に関する資料及び都市再生機構の報告書について吟味を行ったところであります。建設場所に関する整備条件比較資料については、まなび学園周辺の3案と、花巻駅隣接のJR用地の案が示されたのであります。これにつきまして、小委員会として指摘すべき点は、おおむね次のとおりとの認識に至ったところであります。

まず大きな点は、JR用地ありきの資料と言わざるを得ないということであります。小委員会の委員の皆さんは、花巻駅前には反対とするものではないとの立場がほとんどであり

ますが、この資料におけるメリット、デメリット、評価の記載内容は、全てそのように見受けられるとのことであります。指摘された点を幾つか申し上げますと、まなび学園周辺とした場合は、駅から遠く不便であること。総合花巻病院跡地を駐車場として活用した場合、図書館まで遠いこと。総合花巻病院跡地の解体費用等が高額になると、整備までかなり時間を要すると見込まれること。市道の整備が必要になること。市街地循環バス乗換えの不便さがあること。さらに、50年後に市街地循環バスが運行されているのかが未定であるとするなど、まなび学園周辺はふさわしくないとと思われる記述が多すぎる点であります。

次に、花巻駅隣接のJR用地とした場合は、電車や路線バス、市街地循環バスの結節点であり、旧3町からアクセスがよいことが記述されています。まなび学園周辺の記述には、市街地循環バスの50年後の運行は未定であると記述があるわけですが、この点については、平等な観点で示されていないということでもあります。また、JR用地とした場合の賃借料については、新図書館の維持運営費からすれば、その割合は低いとしてありますが、50年経過した後も賃借料は継続して支払い続けなければならないという記述がなく、その点が希釈化されているような印象があります。JR用地とした場合のメリットが多く掲げられ、その優位性が高く評価されております。しかしながら、それぞれの建設場所の評価は、整備する側、いわゆる市の内部で評価したものであり、客観的な評価でないため、その資料は、甚だ不安定な資料、公平性に疑問が残る資料と言わざるを得ないとする指摘があったところであります。

また、UR、都市再生機構が調査を行った報告書についても意見を交わしたところでありますが、その概要としては、それぞれの候補地について、まちづくりの視点から見た場合として、駅周辺はまちの玄関口としての集客拠点、まなび学園周辺は多世代交流による市民活動の中心拠点として、それぞれのコンセプトが示されております。JR用地に複合施設を整備した場合を想定した記述があることを疑問視する意見もありましたが、総じて客観性があり、おおむね評価できるとする意見があったところであります。

さらに、URの報告書には、駅周辺では、JR用地となはんプラザの東側にある市営駐車場の二つの案が記述されているにもかかわらず、市では、JR用地の資料のみを示していることから、なぜ市営駐車場の比較資料を示さなかったのか、その理由と資料の説明を求めることとし、5月26日開催の第4回小委員会において、市当局に出席を求め、説明をいただいたところであります。市営駐車場の資料を示さなかった理由としては、市では新図書館の整備は駅前を前提としており、今回の資料は、駅前と駅前以外を比較するための資料としたもの。言い換えれば、駅前ならJR用地がベストと考えているため、第2案の市営駐車場の資料はあえて示さなかったとするものであります。市営駐車場に整備した場合のメリット、デメリットの説明についても、敷地面積から図書館が3階建てになることやJR用地より駅が離れていること、バスの発着が見えないことなど、JR用地に比べて優位性は劣るとする説明があったところであります。

これまで申し上げましたように、整備条件比較資料やURの資料を吟味し、議論を進める中で、各委員から指摘が多かったものは、整備条件比較資料はJR用地が最適であるとするもの、言い換えますと、この資料を御覧になる市民の皆さんにとって、まなび学園周

辺はふさわしくないとの印象を与える資料と思わざるを得ないということでもあります。公平性が確保されていないという意見であります。花巻駅周辺やまなび学園周辺の評価について、第三者、外部評価があり、客観性があれば、このような指摘は避けられたのではないかとと思われるのであります。特別委員会として、このことを指摘する必要があるということに至ったのであります。

以上のように、論点を整理し、新型コロナウイルス感染症に対する困難で喫緊の対応が求められている大変な時期ではありますが、市当局においても、新図書館の整備に向けて市民説明会等の開催や専門家の意見を聞くなど、基本計画策定に向けた取組を進めてまいりたいとする考えがあることから、この際、現時点での基本的な部分、先ほど述べさせていただきました指摘すべき点について、特別委員会としての考えを早期に示すべきではないかということで、議論を重ね、全委員の合意が得られたことから、本日の特別委員会に意向書提出について提案をさせていただき、賛同をいただくこととしたところであります。

意向書の内容につきましては、委員を通じて、所属会派等に説明させていただくとともに、意向書提出の是非も含めまして、内容を御検討いただいたところであります。会派等から示されました意見等につきましては、6月12日の第5回小委員会において議論し、本日皆様にお示ししておりますとおりの案として仕上げたところであります。また、今後の小委員会、あるいは特別委員会のスケジュールや取組事項などにつきましては、資料3としてお示ししておりますが、このことにつきましては、第3回小委員会で話題にただけであり、合意されたものとなっておりますので、今後、議論を深めてまいりたいと考えているものであります。委員の皆様からも御意見があれば頂戴をしたいと存じます。

大変長くなりましたが、これまでの経過等の概要を御報告させていただきました。不明な点につきましては、御質問にお答えする形で説明をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。以上で、経過報告とさせていただきます。

ただいま、報告を申し上げますが、委員の皆様から御意見等がありましたら、御発言をお願いしたいと思います。どなたかございませんでしょうか。経過報告のことについてお願いしたいと思います。よろしゅうございますか。

（「なし」の声あり）

◎委員長（伊藤盛幸君） はい。それでは、経過報告については、質疑なしということで、次に進めてまいりたいと思います。

次に、意向書の提出について御確認をさせていただきたいと思います。先ほど経過報告の中で御説明申し上げましたとおり、意向書の提出については、小委員会で全会一致により賛成となっているところでございますが、このことにつきましては、特別委員会は全議員で構成をされておりますので、この特別委員会において、議長へ意向書を提出することについてお諮りをしたいと存じます。意向書提出について、御意見があればお伺いしたいと思います。

伊藤源康委員。

◎伊藤源康君 当初、私は中間報告と最終的な特別委員会の案を提出するというふうに個人的には考えておったわけですが、その前に前段で意向書を出すと、内容についてはお聞

きましたけれども、もう一度、意向書はどういう役目をもって議長に提出するのか、確認をしたいと思います。

◎委員長（伊藤盛幸君） 佐藤峰樹副委員長。

◎佐藤峰樹君 先ほど、委員長のほうから今までの経過、そしてこの意向書の必要性についての説明をしていただきました。なぜ、この意向書の提出が必要かという、ただいまの御質問でございますが、今まで5回、小委員会を重ねてまいりました。その中で、やはり今後、市民参画を図っていく上で、当初提出をされた比較検討資料をそのまま用いていただければ、なかなかこう難しいのではないかというふうな意見。あるいは、懸案となっておりますJR用地を50年借りてそこに支払っていく。当初から疑問があった上層部に複合施設を併設していく。そういった様々な課題の検証を、今まで小委員会では行ってまいったところでございます。やはり、今のこの時点、6月定例会、これをめどに意向書を速やかに提出をさせていただき、今後、市民参画の手順を追っていくための一歩、今後、市民、各団体の方からの御意見を頂戴しながら、中間報告までの道を歩いていく。そういったきっかけであるために、早期に意向書を提出する必要があるということに至った経緯でございます。以上でございます。

◎委員長（伊藤盛幸君） よろしゅうございますか。ほかにございますか。櫻井肇委員。

◎櫻井 肇君 私も今の話と絡んでお聞きいたしますが、そうしますと、私の理解では、この意向書というのはあくまでも議会、あるいは特別委員会、小委員会の中で話し合ったことを議長宛てに提出すると、こういうふうに理解しました。中間報告とどう違うかと考えてみますと、中間報告というのは、一定程度進まなきゃならないのですよね。ところが、この新型コロナウイルス感染症で市民の意見を直接聴いていないと。聴けない、聴いていないのではなくて、聴くことができないという状況にあるために提出すると、とりあえずはというふうにお伺いをいたしました。それは了解しましたが、それでは新型コロナウイルス感染症の進展、進展というか状況にもよるわけですが、スケジュールについて、9月定例会で中間報告というふうに一応決めてはおりますが、やはり市民の直接の意見を聴かないと、中間報告にはならないのではないかなと思っています。それでこれは、9月定例会で必ず提出される、そういうものではないですね、含みを持たせたほうがいいと思うのです。新型コロナウイルス次第ですが、よろしくをお願いします。

◎委員長（伊藤盛幸君） 今の櫻井委員の御意見でございますけれども、このスケジュール案、9月定例会の中間報告はあくまで目標とするものでございまして、おっしゃるとおり、市民説明会やら、あるいは専門家の皆さんとの市のほうの意見交換、あるいは小委員会としても市民の皆様方と意見交換もしたいなというふうには考えておりますので、そういったものにつきましては、このような感染症の部分で遅れることも出てくるものというふうに思っております。よろしゅうございますか。ほかにございませんでしょうか。

近村晴男委員。

◎近村晴男君 前の小委員会の話し合いの報告書を読ませていただきましたので理解しましたが、いわゆる行政が地域に入って説明をして歩くというふうなことがあって、それならばという、一種のくぎを刺さなくてはならない部分があるなというふうに理解しました。ただ、考えなくてはならないのは、今回、3月定例会で予算がおろされたということ

は、当然、市当局では議会の理解を得られないと、今のままでは、このままの進め方ではという判断があったと思います。当然、小委員会の中でも、議会は何で通さないのだということでの話し合いはしたと思うのですよ。多分いろいろ出ていると思いますけれども、多分皆さん同じような考えを持って、このままでは通せるものではないと、市民の理解も得られないということがあってのものだったとっております。ですから、当局に対してその意思が伝わってない状態で、例えば、当局が様々な資料用意されました、四つ出されていますけれども、実は五つですか、まなび学園周辺三つあるし、駅前とさらに市営駐車場と出ました。ですから、それをもって説明に歩くというのは甚だ問題があると思うのです。ということは、当局は何も感じていないことになってしまう。議会が特別委員会をつくったということは、特別委員会が活動している間は、当局もそれを待ちたいというのが本当の姿と思うのですよ。それを待たないで動き出すということは、どちらかということ、言葉は悪いのですけれども、議会軽視だと正直思います。ですから、その辺についての確認と、あともう一つはですね、やはりこれも議会の進め方が問題だと私は思いますけれども、本来であれば、市の財政も限りがありますから、当然市有地に建てようというのが第1段階だと思うのですよ、基本的に。それで、駅前とまなび学園周辺を比べれば、どうしたってまなび学園の方が有利なわけですよ。でも例えば、その間に、当局のほうで橋上化の話し合いをしていたときに、仮に民間の業者が、はっきり言えばスポーツ用品店ですけれども、撤退したいと。そういうことで、何とか市のほうで検討できないかというような、そういうものがあるならば、次の段階で今の市が出している第1案が出てくるはずなのですよ。それが先に出てきているからおかしいので、本来、花巻にあのスポーツ用品店は非常に大事だと思うのですよ。前も言ったことありますけれども、これだけ野球が盛んで、スポーツが盛んなまちなのに、それをなくするとはどういうことかと、まず一つ問われるべきものなのです。ただ、そちらから撤退したいというのだったら、何とかしようというのであれば、市が出している第1案が理解はできるけれども、それが、最後になるのが最初に出てきたから問題があると私は思うのです。ですから、その辺もやはり市民から見ればそこだと思っているのです、私は。本来は、公共施設ですから、市有地にというのは当然です。それが最初から民有地を含めてというのは、まなび学園のほうと比べるとどうしても落ちるから、環境的に、いろんな条件出している。だから、民有地が入ってきたわけです。民有地は実際活動している場所ですから、それを直接はかかわらなくてもJRと話ししたということは、出て行ってほしいということを暗に言っていることですから、そういうふうな問題がやはり市民の間では何のことだと言っている話ですから、その辺についても、内部では幾らか話し合いをされたのか伺います。

◎委員長（伊藤盛幸君） 佐藤峰樹副委員長。

◎佐藤峰樹君 まず、1点目ですね、先ほど委員長の説明の中にもあったと思います。当初出していただいたまなび学園周辺の3案と、駅前の民有地の比較検討資料、先ほどの委員長の説明の中では、明らかに優位性がJRの土地ありきであるというふうなところ。これは、第1回小委員会の検討の当初からそういった話がございまして、やはり市民に、市民参画をこれから行っていく、当然当局もやっていくし、我々もやっていくわけですが、そういった場合に、資料をそのまま用いていただくと、市民はどうしてもやはりそこがい

いんじゃないかというふうな思いを抱いてしまう。言葉を言い換えると、誘導ではないにしても、そっちのほうがいいなと思ってしまう部分が非常に強いところが指摘されてきて、これは小委員会の中では協議している点でございます。これから説明をいたしますが、この意向書の2番のところに、一方に有利となるような記述は避けられたいことということを、今後、意向書として当局のほうに示していく予定ではございますので、その後、当局の比較検討資料、あるいは市民に説明する内容を我々委員会も精査をしていくという形になっていくのかなと思います。

それと、スポーツ用品店の件でございます。タケダスポーツの場所を、今後、図書館にしていきたいというのが当局の意向ではございますが、タケダスポーツは当然ながら市民に愛されているスポーツ用品店で、特にも、スポーツをやっている部活動の子供たちであったり、社会人の方々は、常日頃から使われている施設でございます。これを今後、我々特別委員会でタケダスポーツをどうするかというふうなところにつきましては、議論は現状では深まっていない、当然大事だというのは共通認識ではございますけれども、そこまでまだ、議論は及んでいないというのが実情でございます。

◎委員長（伊藤盛幸君） 近村晴男委員。

◎近村晴男君 分かりました。大変苦勞されているのは十分認識しておりますので、それを分かっての質問でありました。私は、当局が怖いのは、今、まだ私たちは新型コロナウイルスの関係があってやれないのですが、当局が動き出すというふうな話、既に市長が招集する教育何とか会議ではもう図書館のことを諮っていて、もう1番有利なのはここだという話をされたそうですけれども、そういうふうに進んでいるのですよ。ですから、そうすると議会が特別委員会を立ち上げたのは何なのかということがあられるわけです。やはり、しっかりと当局にも理解してもらう必要があるのではないかなと。でないと、仮に市民の方々に、今危惧していることが、既に歩いて、1番いいのはここだよと言って歩かれて、そうなんだそうなんだとなってから、議会のほうで違う答えが出てくるとねじれてしまうわけですね。ですから、そういう危惧もあるので、やはり当局にも慎重な対応をしてほしいということは申し上げるべきかと。そういう意味での意向書だと思いますけれども、そういうふうに進みます。以上であります。

◎委員長（伊藤盛幸君） はい、ありがとうございます。

おっしゃるとおりでございますが、既に動き始めている部分もありますけれども、こういった部分を早期に申し上げる必要があるということでございますし、議会としても、こういった特別委員会を設置して、このような、今、動きをしながら、市のほうにもこういった考えをしっかりと示しておりますよということ、やはり議会だよりとかですね、そういったものを通じてお示しをして、市民の皆さんにもそうかというふうに御理解をいただく、そういう必要があるということで、こういった意向書の提出に至ったところでございます。

伊藤源康委員。

◎伊藤源康君 今の議論聞いていますと、奥歯に物が挟まったような言い方にお互いになるわけです。だから意向書を確認したのは、意向書は、市が動き始めている、あるいは動くであろう前提で、意向書としてこういうことを気をつけなさいよと。特別委員会として

選定場所はここにしなさいとか、そういうことではなくて、市民から意見を聴く場合は、こういうことに留意しなさいと、今までのやり方はだめですよという意味での意向書だと。そこまでは理解しましたので、それでいいのだろうというふうに思います。

ただ、コロナ、コロナとって、いつまでも我々議会として市民へ向けての行動を起こさないということになれば、中間報告も今委員長はいつですかというような話になりました。中間報告を9月に出すのだと、やはり意識をきちっと持って、その前段でやはり何らかの形で、最低でも各団体等からの意見を独自に聴くべきだと私は強く思います。中間報告には、かなり具体的な案を特別委員会として出すべきだと私は思います。今、近村委員が言ったとおり、かなり市長は、なかなか、なかなかでございますから、やはりあれっと思ったときは我々の対応が遅れてしまうということがあるだろうと。いろんな意見が各委員ともあると思います。ですからそれを、前に言いましたけれども、まとめざるを得ないと、やはり我々も、どっかにきちっと統一した見解を持つという前提でありますけれども、中間報告に向けて、9月に出すという意志を持って、やはり具体的に市民の声を聴くという努力を始めないと、コロナ、コロナといっても市当局が動くわけですから、それに向けて、中間報告にはある程度のもを出したいという意志を持って動くべきだというふうな意味も込めて、議長に意向書を提出するべきだというふうに私は思います。今日はそういう意思確認でいいのではないかな。

もう一つ、今、近村委員がかなり踏み込んだ発言をされましたけれども、やはり議員の中にもそういった、1回、2回何かの形で市民の声を聴く場を設けたら、その後ですね、やはりそういう声を聴きながら、中間報告に向けて、委員会の中で、特別委員会としてやはり今のような議論をするべきだと、もう少し踏み込んだ議論をするべきだ、それを当然、9月定例会の前にするべきだというふうに私は思います。

◎委員長（伊藤盛幸君） はい、ありがとうございました。

櫻井肇委員。

◎櫻井 肇君 市民との懇談であります、かなりコロナ対応の方針、国も変わりました、会場が一定の要件を満たせば集められるのですよね、1,000人入るところであれば500人入れてということもありますので、その辺のところを見ながら、進めていっていいのではないかなというふうに思います。ルールを守りながら、消毒液ですとか、換気がちょっと心配ですが、そういう意見です。

◎委員長（伊藤盛幸君） ありがとうございます。

今、いろいろなスケジュールなり、今後の動きについての御意見を頂戴いたしましたけれども、まずは、この意向書を特別委員会として議長に提出するということについてお諮りをしたいと思います、これについての御意見があればお伺いをいたしたいと思います。なければ、本特別委員会の意向として、議長に提出すると。議長を通して市長、市のほうに伝えていくということで、意向書を提出することについてはよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

◎委員長（伊藤盛幸君） はい。それでは、本特別委員会として、意向書を議長に提出することにしたいと思います。存じます。

次に、意向書の内容についてお諮りをしたいと思います。皆様のお手元には、意向書案を配布させていただいておりますが、佐藤峰樹副委員長から、意向書の内容につきまして説明をさせていただきます。

佐藤副委員長。

◎佐藤峰樹君 それでは、私のほうから、この意向書案につきまして説明をさせていただきます。着座にて説明をさせていただきます。

前回の第5回小委員会で、各会派から検討していただいたものを、再度、小委員会で吟味をさせていただきます。今回、お手元に配布をしている意向書の案としてまとめたものでございます。先ほど冒頭の委員長からの説明で、この本文につきましては説明がなされているというところがございます。私のほうからは、下段のほうの1、2、3、4の具体的に当局に示していく内容につきまして、第5回小委員会の議論の内容も含めて説明をさせていただきたいと思います。

まずは、1点目でございます。新しい図書館機能は、市民ニーズや将来ビジョンについて専門家や利用者、社会教育・文化団体関係者など、広く意見を聴いて構築されたいことということでございます。これにつきましては、小委員会では、このまま掲載してもいいのではないかとということで、当初案からこれはそのままとしているものでございます。

2点目でございます。建設場所の選定に当たっては、市民の理解が得られるように努められたいこと。その際、説明に係る整備候補比較資料は、一方に有利となるような記述は避けられたいこととございます。これにつきましても、小委員会のほうは、全会一致でこのまま掲載しましょうとなりました。これは先ほどの説明でもさせていただいたこととございます。

次に3点目でございます。公的以外の複合施設として、①どんな複合施設を考えているのか、②施設を整備する理由、③施設の当初コストと将来コストについて、以上の点について示されたいこととございます。これにつきましては、各会派に説明をする際の資料とは若干内容が変更となっております。小委員会では、各会派の意見を持ち寄って、最終的にはこの①、②、③という形で意見を求めていくこととしたわけとございますが、その経緯でございます。はっきりと教育・文化・福祉などの公的施設とすることと結論づけて示すことは、小委員会でも検証が十分にされていないため、断言は難しいのではないかと。今後、市民参画を行っていく中で、市民の声を聴く意味でも、断言しないほうがよろしいのではないかと意見がございました。さらには、住宅施設については、当局との質疑の中でも固執はしないと答弁はしてございます。カフェも公共施設ではないし、どういう複合施設を考えているのか、明示していただきたいという意見もございました。そして、強いては、やはり重要なのはコストでございます。そのコストをしっかりと明示していただきたいという意味合いから、この①、②、③ということ求めていくこととした内容でございます。

最後でございます。4番、建設敷地は市有地が望ましいこと。それによらない場合は、判断に至る合理的資料を示されたいこととしてございます。これについては、賛否が分かれまして、議論がかなり硬直したわけとございますが、最終的には、このように提示をさせていただいたということとございます。議論の内容でございますけれども、公共施設が

賃貸という部分については回避したほうが望ましいと考え、コストの部分を見ると、駅前に市有地がある中で、他の場所を選ぶ必要性を感じないと。このように言い切ったほうがいいということで、それによらない場合はという部分については必要ないのではないかという意見もありました。その他として、市有地に建設することは多くの人たちが望んでいる結果であると。しかし、それよりもさらに有益となる施設であれば、それも含めて、市民に今後お伺いをして、判断を得ることも手法の一つではないかという意見がございました。そういった意見が割れたわけではございますけれども、最終的には、こういった一文を示すことによって、今後、当然市民参画を行っていくと。次の段階で、しっかりとした中間報告にまとめていくというふうなことで、この1、2、3、4をまとめた内容でございます。

◎委員長（伊藤盛幸君） はい、ありがとうございます。以上で説明を終わります。小委員会の委員の皆さんほかに加える点等ございますか。

（「なし」の声あり）

◎委員長（伊藤盛幸君） それでは、以上で意向書案の内容についての説明を終わらせていただきます。

意向書の内容につきまして、御質問、御意見があれば、御発言をお願いしたいと思います。どなたかございますか。

近村晴男委員。

◎近村晴男君 先ほど説明ありましたが、4項目めだと思えますね。やはり、多分いろいろ議論になったところだろうなというふうに拝察いたします。繰り返しますが、3月定例会で当局が予算をおろしたと、いわゆる執行停止したということです、議会からすれば。ということは、市民の方々から見たら、やっぱりなと思ったと思うのですよ。大したものだと議会は、あの案ではだめだよなというふうなものがあつたと思うのです。その大きな理由は何かということ、多分、皆さん十分認識されていると思えますけれども、ただ、このようになってしまうと、結果的には、あれ何だったのかなという気はするのですよ。というのは、これもやっていい、あれもやってもいいとなってしまうので、そうしますと、議会というのは、なんで予算を止めたんだということに実はいくと思うのです。私、委員ではないので分かりませんが、恐らく8月に議会報告会があるわけですよ。そうしますと、そこをしっかりと認識して議会報告会の場に臨まなければ、市民の方々から何を問われるかという部分が出てくると思うのです。これから市民の方々の声を聴いていく、私たちも聴いていきますけれども、市当局も聴くでしょうけれども、私たちがどのようなスタンスで臨んでいくかというときに、何で3月定例会で予算がああなつたんだと聞かれたときに非常に困る部分が生じるなというのが正直な話です。ですから、悩んだ部分でしょうから、もしかすると、ただこの4番については、本当に、委員の中では、やはり公共施設ですから市有地がという声が大きかったと、例えばですよ。でも、ただ、こういう案も出ている、実際市が出すのですから、そういうふうに至るには相当の覚悟を持った説明がなきゃだめだということを理解してなければ、粛々と進めてと言っていますから、何でもいいとなってしまうので、その辺については相当理解してもらわないと、誤解を招くようではだめだと思ふのですよ。でない、私たちは市民に対して何を話しできるかという不

安に駆られますから、それについて、もし何か、意見ですから答えられない部分はいいで
すので、ただそういうふうなことが危惧されますので、申し上げさせていただきました。

◎委員長（伊藤盛幸君） ただいま近村委員から御意見がありました。このことにつきま
して、小委員会が答えるということよりも、まずはこの特別委員会の委員の皆様から、た
だいまの御意見に対して意見があれば御発言をお願いしたいと思います。どなたかござ
いませんか。

先ほど近村委員が、3月定例会に当初予算は撤回ということで、新図書館整備に関わる
部分を削除して、再提案された。なぜ撤回したかということについては、近村委員がお
っしゃる部分もあると思いますが、それ以外の部分も、委員として、委員の中には反対す
る気持ちの部分があるということで、これは確認をしておりますけれども、当初予算に
対しては、このままではいけないという、そういう気持ちは全委員が、大方の議員があ
ったのではないかと思います。その理由は確認していませんので、近村委員がおっしゃ
った部分もあるかと思ひますし、違う意見もあるというふうな、これはやはり広く考
えなければならぬと思ひます。一つに断定するということではなくてですね、なぜそ
ういうことになったのかということ、これまでの一般質問に対する市の説明とかを見ま
すと、多々あるかというふうな思ひところでございます。したがって、そういった
部分も含めて、小委員会なり、あるいは必要な都度、特別委員会を開催して議論を深
めていく。そして、考へを持って、市のほうに組み方を正していくという必要があ
ろうかというふうな思ひます。よろしゅうございませうか。

さっきの佐藤副委員長からの説明の部分につけ加えますと、例えば3番の部分ですけれ
ども、複合施設ありきという意味ではございませぬ。真に市民の皆様にとって本当にす
ばらしいものがあるとした場合、その道を最初から塞ぐような記述は避けましょ
うということ。で、こういう形にしたのでございませぬが、前提として複合施設あり
きという内容ではございませぬので、御理解を賜りたいと思ひます。小委員会の皆
さん何かございませぬか。意向書案の内容につきまして、ほかに御意見等ございませ
ぬでしょうか。

内館桂委員。

◎内館 桂君 意向書を提出するということは当然必要だろ
うと思ひます。と申しますのも、特別委員会をつくった意味が何なのかということ
で、先ほど各委員からもいろいろお話を聞きましたが、それだけ重要な問題である
ということも当然ございませぬが、当局がまず予算をおろしたということは、やは
り当局においてもこの取り進め方については、市民の参画が得られていない、あ
るいは市民の声をよく聴いていない、いろいろ問題があるのだらうと、そういう
思ひがやはりあったのだらうなというふうな思ひます。いずれ進める場合は、市
民の皆さん方の意向をしっかりと把握した上でも取り進め方、これに帰結するん
じゃないかなというふうな思ひます。ですから、いろんな臆測があるかもしれませ
ぬが、まずは、まちづくり、こういうものをつくる場合の取組の原点、基本を、や
はり私たちは取り進んでほしいという願いをしっかりと当局に伝えるべきだとい
うことで、これが当然に出されてしかるべきだというふうな思ひます。

◎委員長（伊藤盛幸君） はい、ありがとうございます。櫻井肇委員。

◎櫻井 肇君 意向書というものがちょっと初めてなものですから確認いたしま
すが、こ

れが議会内だけでなく当局に伝わらないと意味がないと思うのですね。それでお聞きしたいのは、これは最終日の本会議において議題となるのかどうか。これが議題になり、決められたということになれば当然、当局に伝わるわけなのですが、その辺のところをちょっとお聞かせください。

◎委員長（伊藤盛幸君） 意向書の取扱いでございますけれども、本特別委員会は全議員で構成されているということで、案にお示ししておりますが、特別委員会意向書ということにしてございまして、これを議長に提出するというところでございます。議長を通じて、市当局のほうに特別委員会の意向をしっかりと伝えていただくという形をとりたいと。したがって、最終日の本会議において、これを議決するという手法は今のところ考えておりませんが、このことについて皆様から意見があればお伺いをしたいと思います。よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

◎委員長（伊藤盛幸君） はい。議会として、これまで意向書という部分の提出があったかどうか、多分ないというふうに記憶をしておりますし、意向書そのものは拘束力なり強制力があるというふうなものではないと思っております。議会の議決という形の議会の意思という部分と特別委員会の意思とはちょっと違いがあると思っておりますけれども、今回は、こういった形での特別委員会の意向ということで、提案をしていこうというふうにしたものでございまして、市へしっかりと伝わるようにしてまいりたいと思っております。ほかにございませんでしょうか。なければ、意向書の中身につきましては、御提案を申し上げております内容とすることで、よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

◎委員長（伊藤盛幸君） はい。それでは、そのように取り進めさせていただきたいと思っております。

本日の特別委員会のテーマにつきましては以上でございますけれども、先ほど、今後の進め方、取り組み方について、二、三御意見を頂戴いたしました。もしよければ、さらに今後の取組等につきまして、御意見があれば御発言をお願いしたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

近村晴男委員。

◎近村晴男君 例えの提案ですけれども、市民の声を聴くという大事な課題がありますので、例年ですと、議会のほうで8月に議会報告会があるわけですね、市民との懇談会が。ですから、それを例えば一つのテーマにして、市民の意見を聴くというのも一つの案かなと私は思いますけれども、ただ、2回に分けるわけにいけないので、一気にやらなければならない。27振興センターを回るとすれば、議員の人数も大変だと思いますけれども、そういうふうにして市民の、何といいますか、意識の高揚といいますか、関心度を高めるというのも、非常に私は実行力が伴うかなという気がするのですよ。ですから、広報広聴特別委員会の委員ではないので申しませんが、一つ参考としていかがかなと、御提案させていただきます。

◎委員長（伊藤盛幸君） 議会報告会のスケジュールが8月というふうに広報広聴特別委員会のほうでもまだ決まっておりません。そしてまた、27振興センターを会場に行うとす

れば、それぞれ5班なり、6班なりということで出かけるわけですので、新図書館整備のことにつきましては、しっかり委員間で、議員間で、意識統一をして説明に当たらなければならないというふうに思うところでございます。議会報告会については、まだ日程が確定していないというところでございます。今年2月の10日、13日、14日に行いました議会報告会ですけれども、その前には、新図書館の整備について報道がなされてございまして、1月30日だと思いますけれども、既に何か所かの会場では、そのように決定されたというふうに市民の皆さんが思って質問されておりましたので、そういうことではなしに、やはりそういった形で意見交換をしながら、市民の皆さんの考えをお聞きするということも必要だと思います。それが、案に書いてありますけれども、例えば、社会教育委員のみなさんとかですね、そういった専門団体の方の意見も必要があるだろうというふうには思います。先ほど櫻井委員から、会場の取り方によってはいろんな方法でやれるよという発言、御意見を頂戴しましたので、その辺も含めて、小委員会のほうで検討して進めてまいりたいと思います。ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

（「なし」の声あり）

◎委員長（伊藤盛幸君） はい。それでは、その他でございしますが、委員の皆様から何かございますか。

（「なし」の声あり）

◎委員長（伊藤盛幸君） ないということでございますので、以上で本日の新花巻図書館整備特別委員会を散会いたします。どうもありがとうございました。

（散 会 午前10時52分）